

答 申

第4次那覇市総合計画「基本計画」について

平成20年1月

那覇市総合計画審議会

Ⅲ 各論（施策）について

【心地よいつながりでつくる自治・協働・平和都市】

本都市像においては、第3次総合計画から主題の一つとされてきた「協働」と、関心が高まりつつある「住民自治」、そして本市の基本姿勢である「平和」施策を基軸とした施策の編成となっており、あわせて男女共同参画、行政運営などの施策をもって編成がなされている。これについて、次のように提言する。

地域コミュニティにおける自治会の重要性から、その活性化のための施策の充実を図られたい。また、安心して暮らしやすい地域を実現するという面からも防犯に関する点に配慮されたい。

まちづくりへの住民参画を企図する際、まちづくり活動への参画に至っていない住民も参加できるような段階的施策の工夫をされたい。あわせて、まちづくりに関する事業者・地域団体相互の情報交換などの交流機会に関する支援施策を図られたい。

協働によるまちづくりを促進する上で、「協働できる職員・市民」が育つことが重要である。したがって、職員や市民の「まちづくりをコーディネートする能力」を育成する機会の充実を図られたい。

諮問案では具体化されていなかった「財源の使途の決定過程への市民参画」については、行政とまちづくりへの市民の関心を高めるという意味からも極めて重要であるので是非盛り込まれたい。

上記の内容も含めて、個別に列挙すれば次のようになるので参考にされたい。

■1-1-1 自治会やNPO、ボランティアが活躍できる機会を増やす

- 自治会をはじめ NPO や地域団体など、地域や社会の課題解決のための自治組織への住民の参加を促進するとともに、それらの団体と行政との協働を推進する取り組みを充実されたい。
- 「細施策」内の「（協働によるまちづくりの）意識啓発」は従来からいわれていることでもあり、10年間の取り組みとしては低位過ぎるので、他の内容も充実して欲しい。
- 地域コミュニティにおいて「防犯」というのは重要な課題となりつつある。それらに留意した記述が欲しい。
- 連携を想定している団体が、無意識のうちに自治会や NPO などに限定されている感がある。PTA や父母会、青少年育成団体といった学校関連・社会教育関連団体など、より広い連携を促進する内容とすべきである。
- 協働できる職員と市民の育成が重要であることから、まちづくりコーディネーター等の人材養成機会の実施について留意されたい。

■1-1-2 市民の声がまちづくりに反映される仕組みをつくる

- あまり関心の高くない住民の参加も働きかけていくためには、いきなり高次の「協働」を要求するのではなく、例えばきっかけづくりとしての「交流事業」のような、ハードルの低い活動から用意して、段階的に高めていくようなことも必要だと考える。
- 各種団体・企業等からの声を取得するためにも、相互の連携を高める行政のコーディネート

機能としての施策が必要だと考える。

■1-2-1 人権が尊重され心豊かに生活できるまちをつくる

○DV 防止法についての解説を加えるとともに、その中でストーカー防止法、虐待防止法についても触れられたい。また、市民が利用できる人権相談窓口を列挙することはできないか検討されたい。

○関連データは市民協働推進課の相談件数だけではなく、「現状」に触れられている福祉相談施設などの相談件数にも触れた方がよいのではないか。

○思春期の青少年の相談への対応も盛り込めないか検討されたい。

■1-3-1 平和都市の実現と発信の取り組みをすすめる

○細施策中の「新たな平和事業の構築」は、「新たな」の方向性（例えば「アジアの子どもたちとの交流を強化する」というような）が示されていないなど説明が不足している。

○「那覇市国際交流市民の会」のような特定の非営利団体の名称を挙げる際には、他の非営利団体との公平性を失わないように留意されたい。

■1-3-2 戦争の歴史をみんなが伝えることができる

○指標として挙げられている「平和事業の数」は、カウントする対象を明確にする上からも、もう少し定義を説明しておく必要があると思われる。

■1-3-3 男女共同参画社会の実現をすすめる

○「防災、防犯分野への男女共同参画」などは、性差に適切な配慮を行うための男女共同参画事例であることを補足すべきと考える。

○用語解説中に本市の男女共同参画条例、DV 防止法なども取り上げて、周知への一助とすることを期待する。

○「性別に配慮した男女共同参画」という表現は、「性別に関わりなく社会参画できる」「男女の均等な社会参画」のように、国の男女共同参画基本計画など、関係文書等との整合にも留意されたい。

■1-4-1 税金の一部の使い方を決められる仕組みをつくる

○「1%条例」は、パーセントの大小よりは「財源の使途を住民が決められる」という点が重要である。財源の規模は一定程度でもいいので、その使途の選択過程に住民が参加できる仕組みづくりは、行政への市民の関心を高める上でも重要なので、是非検討して欲しい。

○現案は「1%」に注目が集まってしまうが、市民会議における趣旨も財源の使途の決定過程に市民が関われることであった。その旨の説明が適当であると思う。

■1-4-2 行政情報を様々な方法でわかりやすく受けとれるようにする

○行政情報の提供がなくては、市がめざす行政への市民参画や協働の基本的条件も整わない。そのような視点に立った記述を加えられたい。

○高齢者や若者など様々な利用者を想定して、例えば携帯メールによる相談窓口の設置など、情報提供手段の多様性の確保に留意されたい。

■1-4-3 効率的で満足度の高い行政サービスを行う

○「職員数の削減」は行政サービスの満足度ではなく効率性を指向した指標であることをより説明する必要があると思われる。

■1-4-4 電子化による行政サービスの向上をすすめる

○電子行政サービスの利用者の拡大においては、体験用の端末の設置や講習会の開催など、積極的な周知施策が必要であると考えられるので、施策の推進にあたっては検討されたい。

■1-4-5 持続可能な財政運営を確立する

○これからの行財政運営においては市民からの理解や協力を得ることが重要であることから、市民への説明の取り組みは重要となる。基本計画の中でも、例えば「わかりやすい予算書」については用語解説で説明を加えるなどされたい。

○財政や経済の将来展望についても掲示できないか検討されたい。

【地域力を活かし、生きがいをもって支えあう健康都市】

本都市像においては、市民自身による健康づくり、地域の支えあいによる福祉、公的サービスによる自立支援などに関する施策編成がなされている。これらからは、生活習慣病や肥満による健康・長寿県というイメージの崩壊、高齢者医療費などの社会保障費の増大、あるいは格差社会に要請されるセーフティーネット施策といった、本都市像を取り巻く昨今の課題を意識していることがみてとれる。ただし、とりわけ市民や地域による「自助」「共助」が強調されている点については、社会保障へのコスト負担が問題とされる今後の時勢からすればそれも重要な視点とはしつつも、行政に負託された健康・福祉・医療サービスを享受する市民の権利を保証するという視点にも留意し、「公助」としての施策も重視するように配慮されたい。

また、各施策については次のような点を提言する。

「食生活改善推進員」「母子保健推進員」「健康づくり推進員」などいくつもの人材の育成が挙げられているが、それらが統合的に機能するために、たとえば地域づくりのコーディネーターとしての役割のような視点を据えた人材育成に配慮されたい。

病院での人間ドックや健康診断の際に、生活習慣病予防教室や地域の医療機関への案内がなされるなど、「健康診断・地域医療・生活習慣病予防の連携」を促すような取り組みに留意されたい。

あわせて、現行の制度のはざまに落ち込んでしまう人たちはいないかに留意し、それに対する支援の視点も重視されたい。

上記の内容も含めて、個別に列挙すれば次のようになるので参考にされたい。

■2-1-1 市民自ら健康の保持と増進を図るよう支援する

○「食生活改善推進員」「母子保健推進員」「健康づくり推進員」などいくつもの人材の育成が挙げられているが、それらが統合的に機能すること、たとえば地域づくりのコーディネーターとしての役割のような視点を、人材育成に据えて欲しい。

■2-1-2 かかりつけ医など身近な地域で医療の相談ができる

○地域医療連携パスは、紹介に際して初診料の取り扱いはどうするかなど課題も多い。また、かかりつけ医の推進についても、行政が指定するというものから任意に選んでもらうという形まで様々ある。これらの施策の導入については医療機関ともよく話し合って欲しい。

○パブリックコメントで提案されている「紹介された患者の率」という指標はなかなかいいと思う。

○かかりつけ医を促進するためのキャンペーンが必要だと思う。また、患者のIDの共通化、電子カルテの共有なども考えられる。

■2-1-3 生活習慣病の予防を図る

○「関連データ」について、施策や指標の妥当性の根拠としたいのはわかるが、健診の受診率と医療費との関連については過大に評価できない面もあるので留意されたい。

○「健診－地域医療－生活習慣病予防」がシステムとして連関することの重要性が示唆される内容として欲しい。

○「市民の声」にある「国保税」に関するものは、ここよりも別の場所がよいのではないか。

■2-2-1 お年寄りや障がい者が暮らしやすいまちをつくる

○「完了検査適合率」のめざそう値は、本来 100%が当たり前の値であることを考えれば低すぎるのではないか。せめて 50%くらいまでは設定した方がよいと思われる。

○施策がめざす内容の文中「介助する人がいなくても」というより「自立して生活しやすいように」という方が適当と思われる。

○本施策中でも公共交通機関のバリアフリー化の働きかけなど、移動手段の確保についての取り組みを盛り込まれたい。また、指標に関するアンケートの際にも、移動のしやすさについて訊ねるよう配慮されたい。

■2-4-1 悩みや問題の相談ができるまちをつくる

○現在の制度のはざまに落ちてしまう人たちに対する支援施策の視点が必要ではないか。

■2-4-2 一人で悩んでいる場面に気づくまちをつくる

○2-4-1 との違いをより鮮明にするために、例えば①2-4-1 と 2-4-2 との順番を入れ替え、②新しい 2-4-1 は悩みを抱える人たちの「発見の仕組み」、2-4-2 は発見された人たちへの「フォローの仕組み」というような、それぞれに視点を設けて整理してはどうか。

○「支えあいマップの作成」は単なるマップづくりにとどまらず、作成の過程で地域への気づきが醸成されるなどの効果があることについて説明されたい。

○社会福祉協議会という特定の団体名の記述、ならびに当該団体の固有事業について本計画中で扱うことの是非について、他の非営利団体との公平性の観点などから確認をされたい。

■2-5-1 地域生活を支援する総合的なサービスを提供する

○行政による取り組みの実績の指標だけでなく、それを利用する側の評価についての指標も盛り込んで欲しい。

○今後、介護医療制度の変化が生じて、介護を要する人々やその家族が安心できるような対策についても留意されたい。

■2-5-2 社会的弱者の就労支援システムを整備する

○細施策の中の「障がい者に対する理解」に関する取り組みについては、例えば障がい者のもつ職業能力や意欲についての理解というように具体的な記述も必要ではないか。

【人・自然・地球にやさしい環境共生都市】

本都市像においては、ライフスタイルの見直しなど市民レベルでの環境対策を誘導する施策をはじめ、本市が実績を上げてきたごみ抑制施策、および環境衛生施策などが掲げられており、その構成は、世界的に高まる環境問題への関心を反映したものとなっていると評価できる。

その一方で、例えば、政策「地球温暖化対策」には、それだけでは括りきれない内容も含まれているように、政策・施策の編成には検討の余地があるように思われる。

あわせて、各施策については次のような点を提言する。

CO₂の削減を指向した施策について、電気使用量を抑制するための施策とあわせて、自家用車利用の抑制（公共交通機関の利用促進）という面からの施策の充実を図られたい。

行政が率先して取り組む環境活動の内容は、行政全体における環境施策として記述されるよう期待する。

資源循環型社会をめざす際には「生産・消費そのものから抑制する」という視点に配慮されたい。また、ごみの抑制と再利用が主なものとなっているが「雨水の活用」についても盛り込まれたい。あわせて、用語の上でも「4R」を意識したものとされたい。

自然環境の保全については、河川の水質保全にとどまらず、生態系保全の視点にも留意しながら市ができる取り組みについて盛り込まれたい。

緑の保全や緑化においては、緑化による熱負荷軽減効果のPRなど施設緑化の誘導施策についても充実されたい。

環境衛生に関しては、ペットの飼い主啓発や害虫などの駆除だけでなく、健康的な市民生活を保障する公衆衛生行政としての施策と、あわせて環境美化のような内容も取り扱われたい。

上記の内容も含めて、個別に列挙すれば次のようになるので参考にされたい。

■3-1-1 省エネやエコ商品の利用など市民のエコライフを促進する

○この施策にはエコ商品の奨励や資源循環化など、政策の「地球温暖化対策」では括りきれない内容も含まれているので、政策名の変更などが必要ではないか。

○CO₂の数値が扱われているが、換算値であることがわかりにくい。「現状」「指標における現状値」「関連データ」それぞれにおける数値が整合するようにすることと、よりわかりやすい説明を工夫されたい。

○CO₂の削減のためには、電気使用量の抑制とあわせて、自家用車の利用抑制に関する視点も加えられたい。

■3-1-2 環境に配慮し自然が再生される産業をすすめる

○3-1-3とは、市民か行政かの違いだけのような気がするので、3-1-1は市民のエコ活動、3-1-2は事業者によるエコ活動、3-1-3は行政によるエコ活動というように整理してはどうか。

■3-1-3 環境に配慮した行政活動

○施策の名称が少し大括りな気もするので、3-1-1くらいにもう少し具体的な表現でも良いかと思う。

○市役所の部門や施設だけの取り組みに限定されているようにも思われるが、小・中学校の環境

教育の充実、行政施設・部門全般でのエコ活動の取り組みの広がりを期待している。

■3-2-1 ごみの発生の抑制、資源循環型社会を促進する

- 問題相関図について、「啓発不足」以外にも原因があると思う。たとえば「他自治体との連携不足」というようなものも加える必要性を感じる。
- 「家電リサイクル法」は不法投棄を誘発しているともいえるので、改正を県や国に働きかけるような施策の方向も検討すべきである。
- ただ単に「啓発」と書くのではなく、「環境負荷のつながり」「自分たちのエコ活動の効果や実際にやるべきことの説明」など、啓発の内容も具体的に記述されたい。
- 資源循環型社会を考える上では、ごみだけでなく様々な資源（水、食糧など）も考える必要がある。また、本県の実環境容量を勘案すると、地産地消を促進して、資源の過剰な流入増大を抑制することが必要となる。
- 資源循環は重要だが、大量生産・消費を許容したままの循環社会（マス・リサイクル）には、大きなエネルギー消費が伴いがちであることにも留意が必要である。むしろ、地域や家庭のような小規模な範囲での資源循環の重要性について特記すべきと考える。
- リサイクルだけではなく「リフューズ」「リデュース」「リユース」といった用語も盛り込んで4Rの意識づけに留意されたい。
- 指標の表し方は「1日一人あたりごみ量」のようなものの方が身近に実感できると思われる。部門別計画等での表現方法とも整合を図りながら検討されたい。
- 資源循環の一つとして水の再利用（雨水・中水など）の活用も加えられたい。
- 指標の「リサイクル率（資源化物の割合）」と用語解説の「リサイクル率」とは一致しない。「那覇市一般廃棄物処理基本計画」における用語の確認と当該指標のわかりやすさを工夫されたい。

■3-3-1 自然環境の保全・再生をすすめる

- 河川水質のことだけではなく、基本構想の中で記述された末吉公園や漫湖の湿地帯などの保全や生態系についての視点など、内容を充実させる必要がある。
- 緑地や水辺としての公園整備やネットワーク化は、都市基盤の分野でも扱われるが、環境の分野では、緑地によるヒートアイランド抑制効果や、生態系の保全からみた水と緑のネットワーク効果など、環境の視点から評価することが重要である。
- 3-3-1の「関連データ」における「緑被面積率」と3-3-2の指標の「緑の確保量」は、現状値を確認し、表記を統一されたい。
- 生態系の保全に関しては、例えば学校教育での在来種の保全についての意識啓発、公共施設や市民への在来種の活用促進など、市ができる範囲での施策として盛り込まれたい。
- 指標の「参加人数」は、できれば活動の成果を表すようなより良い指標に代えることが望ましいと思われるので検討されたい。
- 河川水質の浄化による自然環境の再生という視点から、下水道への接続促進の取り組みにも触れられたい。

■3-3-2 施設緑化の促進

- 単なる施設緑化ではなく、環境に即した緑化としての側面を強調する上でも、「ビオトープ」

という視点に立った緑化に留意されたい。

○壁面・屋上緑化の推進にあたっては、緑化による光熱費の削減という視点からの PR も必要だと思う。例えば「関連データ」の中で緑化による熱負荷軽減効果を掲示することなども検討されたい。

■3-4-1 快適・安全・衛生的な生活環境を確保する

○「環境衛生」とは「衛生 (hygiene) 的な環境」のことだと思うが、少し説明が必要だと思う。

○ここではペットや害虫・害獣駆除だけでなく、し尿収集・処理なども扱うべきである。

○歩きタバコやつば吐き、ごみのポイ捨て防止なども意識した、環境美化のような取り組みも施策の内容として検討されたい。

○施策の内容として、飼い猫などへのマイクロチップ装着などの推進や、特定外来種以外の登録推進などについても検討することを期待する。

○墓地対策に関する記述が少なすぎるので記述の追加を検討されたい。

○「野犬等の搬入頭数の減少」という指標は適当か疑問がある。「ペットの登録数 (率)」「不妊手術の補助件数」など他に適切な指標がないか再考されたい。

○この施策には、ひとつの指標しか設定されていないので、協働による環境美化活動の進展をはかる指標など、追加を検討されたい。

【子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市】

本都市像においては、就学前の子どもの育児支援を含めるなど、全般的には基本構想にうたわれた「子ども」を指向したものとなっているものと評価したい。

その一方で、「学力への回帰」「総合学習の削減」など、ゆとり教育を再考しようとする最近の流れをふまえることも重要である。その点から見れば、公教育・学びの権利の保障・学力向上といった、本義的な意味での学校教育行政に関する記述が薄いように思われるので留意されたい。また、その中では、他者への思いやりや人権への配慮を涵養する教育を充実させるとともに、「職業教育」「モラル啓発を含めた情報リテラシー」「消費者教育」などの充実についても記述されたい。

あわせて、各施策については次のような点を提言する。

地域と連携した青少年育成に関しては、学校や青少年教育団体といった既存の関連団体との連携にとどまらず、自治会やNPO団体などの地域活動団体全般との連携を視野に入れるとともに、コミュニティにおける学校の存在感を高める視点に立った取り組みに留意されたい。

生涯学習施策に関しては、学校教育と社会教育を包摂するという本来の包括性に鑑み、学校教育と社会教育、あるいは学校・地域・家庭の連携に留意した取り扱いに配慮し、単に公的社会教育施設の経営にとどまらない、地域の教育・学習機会の再編という生涯学習施策のめざすところの体現に努められたい。また、生涯学習関連施設の連携に関しては、施設の名称を例示するなどして、学校・公民館・博物館・民間施設など、地域のあらゆる学習関連機関が相互に連携しあう姿のイメージ化に努められたい。

加えて、種々の附属機関等の審議結果を連携させ有効に活かすこと、社会教育主事資格者といった専門家の養成と配置など、教育行政の全体的な課題についても、包括施策でもある生涯学習施策の中で触れられる必要があると思われるので指摘しておきたい。

上記の内容も含めて、個別に列挙すれば次のようになるので参考にされたい。

■4-1-1 どこでも誰でも生涯学習が出来るまちをつくる

○「図書館の整備」「公民館の整備」は、「社会教育施設の整備」というような柱のもとで記述されるべき内容ではないか。また、図書館の整備以外の方法も含めて、図書館サービスにおける地域格差に対応する施策に留意されたい。

○この施策が従来の「生涯学習施策」を表しているとすれば、現在の施策の展望の内容は「公民館の充実」と「図書館の整備」にしか触れておらず淡泊すぎる。例えば「学社連携・融合の推進」についても、本来であればこれを政策・施策とできるくらいのふくらみを持った内容であることにも留意して、内容の充実を期待する。

○生涯学習関連施設・公的社会教育施設という用語だけではなく、那覇市焼物博物館や歴史博物館などの具体的な名称を挙げることで、「関連施設」のイメージに広がりをもたせられたい。

■4-1-2 どこでも誰でも生涯スポーツが出来るまちをつくる

○学校の体育施設の利用率が飽和状態にあるとするならば、それに関する指標のめざす値も「維持」のような内容でよいのではないか。

○学校体育施設、社会体育施設といった公的な施設にとどまらず、民間の体育施設との連携（情報連携のような）に関する施策についても検討されたい。

■4-2-1 家庭や子育てに夢を持てるまちをつくる

○就学前の育児・子育て支援に限定した施策なのか、就学期の育児・子育て支援も含むのかがもう少し伝わる政策名がよいのではないか。

○働く親の育児支援という点でいえば、就学児童に対する「学童保育」も有効な支援施策である。かかる取り組みへの配慮を示す記述が必要である。

■4-3-1 協働による生活リズムの確立・人材の育成

○「協働」という用語が使われているが、単に「協力」という意味で使われているのではないか。協働という言葉には、より深い意味があるように思われるので確認されたい。

○細施策の内容に「禁煙指導」を挙げるのであれば、近年低年齢化が進行しているとされる若年者の飲酒に関する指導施策についても触れる必要がある。

○「家庭の教育力」の回復に資する取り組みを検討されたい。

■4-3-2 連携して青少年の健全育成を図る

○明日をつくる子どもたちを大切にしたい視点にたった施策として評価できる。一方で、那覇市子ども会育成連絡協議会や青少年健全育成市民会議、あるいは民生委員・児童委員といった、地域の青少年教育の場面において連携している関係者について触れることも検討されたい。

○学校がコミュニティとのつながりを強めるような施策を期待するとともに、地域づくりの核となっている種々の施設・機関と学校が連携した地域づくりの視点を加えられたい。

○不登校児童・生徒に対する施策、および「なは教育の日」についても記述されたい。

○「フェスタ参加校」という指標は一見すると施策の目的に関係しているかどうかかわかりにくい。青少年健全育成における「地域と学校との連携体制の度合」を示すものであるとの説明を充実させることで、わかりやすくなると思われるので留意されたい。なお、めざそう値は、中学校区の青少年健全育成協議会も参加する動きなども勘案したものとされたい。

■4-3-3 教師の学ぶ機会を充実させる

○一般の教員に対する研修の必要性は認められるところであるが、加えて、校長・教頭などの管理職にある教員への研修機会の提供という視点も必要ではないか。

■4-4-1 市民の文化活動を振興する

○民間の文化施設との情報連携など、相互連携に関する施策も盛り込まれたい。

○催事・企画の内容の見直しも取り組みの内容とされたい。その中で学校との連携（子どもたちとの共同による事業企画など）についても触れられたい。

■4-4-2 伝統文化の保存と継承を図る

○観光客だけでなく、特に市内の児童・生徒を対象とした利活用の促進を図るものとし、教育場面で施設活用などを盛り込まれたい。その意味では、指標の一つを「市内の学校による利用数」のようなものにしてもいいのではないかと思われる。

○県の領分かもしれないが、文化財などの修復技術者の育成についても触れる必要はないか。

【人も、まちも活きいき、美ら島の観光交流都市】

本都市像においては、水辺の活用やマチグラーの活性化などの諸施策もまちの魅力を高める目的のもとに編成されているように、観光振興を軸とした産業活性化の戦略を示す施策編成とすることができる。ただし、近年本県における存在感が高まってきている情報通信関連産業に関する扱いが希薄な点是否めない。

この点については、IT創造館の設置や近年の企業誘致実績などにも触れながら、「高度で付加価値の高い情報通信関連産業が集積する中核エリア」をめざした市の対応策を示すことを検討されたい。例えば、①企業誘致活動・市場開拓支援と新規事業の創出支援、②業種の内容を紹介するセミナーの実施や小中学校における職業教育などの人材育成支援、産・学・官が連携することによる事業者・育成機関・就業希望者の情報交流促進、③情報通信関連産業に関する施策戦略の周知による業界のビジョンの醸成、および起業家育成・ベンチャー支援・市内集積、などの内容が考えられるので提示しておきたい。

また、各施策については次のような点を提言する。

観光については、国際観光都市をめざすという視点に立った外国人観光客の受け入れや、伝統産業を活用するという視点からの取り組みに関する記述を充実されたい。また、「市民生活との調和を図る観光」という観点にも留意した取り組みを検討されたい。

産業振興に関しては、コミュニティビジネスやベンチャー企業といった創業の動きを捉え、起業支援の充実を図られたい。また、農業・水産業に関しては、「食の安全」という観点から市の取り組みと、「都市型農（水産）業」の姿をより明瞭にすることを検討されたい。

マチグラーの活性化に関しては、地元商店街と大型店舗との共生施策について触れられたい。

就労支援については、就職斡旋とは異なる、小中学校における職業教育も含めて市が行える就労支援の取り組みを充実されたい。

上記の内容も含めて、個別に列挙すれば次のようになるので参考にされたい。

■5-1-1 観光の振興を図る

- 旅行ニーズの多様化に伴い、従来のホテルに加え、簡易宿泊所（ゲストハウス、ドミトリ、ウィークリーマンションなど）のような宿泊施設の多様化や「スパ」や「エステ」などの関連産業の増加が顕著である。それらの新しい観光関連産業の質の向上や人材育成に関する施策の方向も記述されたい。
- 外国人観光客の誘致とあわせて、施設・表示板・対応・両替所など、受け入れ態勢の充実の方向性を盛り込んで欲しい。
- 観光商品の開拓という面から、伝統産業を活用するという視点からの取り組み（伝統産業観光ルートのような）の記述も必要ではないか。
- 伝統文化が観光の重要な資源であるとすれば、有形無形の文化財について、保存技術や技能継承という人材育成の必要性も感じるので、関連分野との連携にも留意されたい。
- 観光の振興においては「市民生活との調和を図る観光」という視点にも留意されたい。
- 安全で快適な観光に関する事項として、例えば簡易宿泊施設・繁華街・公設市場などに関する

苦情（内容・価格・客引き）などを改善していくために、観光事業者側のモラルを醸成していくような取り組みを盛り込まれたい。

■5-1-2 商工業の振興を図る

○ベンチャービジネスの支援についても記述して欲しい。

○小規模でも、伝統や地域のニーズに根ざしたものづくりやコミュニティビジネスは、集積・連携してお互いに支えあい、地域に分業や労働の機会を生み出す可能性がある。そのようなことから、コミュニティビジネスなどの支援に関する視点も盛り込むことを検討されたい。

○フリーマーケットのような事業形態は、再利用による省資源という観点に加え、本市の商業の活性化という観点から意義づけることはできないか。

■5-1-3 農水産業の振興を図る

○「食の安全」という視点から生産物を考える施策にも留意されたい。

○那覇の農業は純粋な生産業というだけでなく「都市型」の視点に立った施策編成が望まれる。「市民農園」のような社会装置性、ツーリズムとのリンクなど、都市型ならではの役割を模索する必要性を感じる。

■5-1-4 物流と交流の機能充実を図る

○施策がめざす内容は「活用を図る」という方向からの記述を検討されたい。

○市内の交通渋滞は観光のみならず産業振興全般に多大な損失を与えており、その対策は喫緊の課題である。産業の分野においても問題、あるいは課題として記述されたい。

■5-2-1 水辺を活用し交流と賑わいをつくる

○「クルーズ船の客数」はむしろ 5-1-1 で扱う方が適切だと思われる。あるいは、別の指標を検討されたい。

■5-2-2 商店街やマチグラーの活性化をすすめる

○地元利用者に注目した指標は、調査方法に課題はあると思うが有益だと思う。

○若い人たちの出店による栄町エリアの活性化についても触れてはどうか。

○市内商業地域の均衡ある発展を誘導するという観点から、地元商店街（中心市街地）と大型店舗（新都心地域）との共生に留意し、そのための施策について充実されたい。

■5-3-1 就労支援の仕組みを充実させる

○失業率の問題については、「働く場の不足」「雇用のミスマッチ」などが原因となっているが、それらについての具体的な細施策（職業を理解できる研修の実施など）が記述される必要もあると思う。

○「就職斡旋」と「就労支援」とは別のものである。国・県との役割分担を前提としながらも、就労支援に関連して市のできる施策を工夫して記載されたい。

○起業家育成という視点に立った施策、地域住民や児童・生徒への職業教育なども、市の関与できる取り組みとして是非期待したい。

○事業所などでの実地研修を促進するためにインターンシップ支援施策にも留意して欲しい。

■5-3-2 消費生活相談の充実を図る

○賢い消費者づくりの一環として、金融など社会経済の仕組みについて、児童・生徒が学ぶ機会づくりを検討されたい。

【安心、安全で快適な亜熱帯庭園都市】

本都市像においては、防災と防犯、都市機能の充実や都市景観、上下水道の整備に関する施策が示されている。インフラ整備や大規模な公共基盤の整備は一段落したという認識に立つたうえで、都市機能の高度化や上質な景観の誘導などを意識した施策編成である。

各施策については次のような点を提言する。

防災については災害時の周辺自治体や他機関との連携体制などにもふれるとともに、あわせて都市像の「安心」を実現する地域防犯の視点に立った取り組みも追加されたい。

「交通体系の整備」については、「歩行者空間のネットワークづくり」や「公共交通システムを主軸にした移動しやすい交通体系」といった視点に留意しながら施策が編成されるよう留意されたい。また、公共交通システムの整備においては、LRTのような軌道系の新交通システムの導入検討とあわせて、既存のバス機能を再生させる施策や自家用車の利用抑制施策についても推進されたい。

土地利用に関しては、良好な生活環境を誘導するための用途制限という視点からの市の施策として、「地区計画制度」の導入や地域住民への策定支援などを盛り込まれたい。また、「港町」として貴重なウォーターフロントの魅力づくりという視点も必要である。

市街地の活性化については、記述内容からだけでは、目標への迫り方の道筋が見えにくい感がある。例えば、学校や福祉施設などの公共施設の配置や、まちなか居住を推進する施策など方針と取り組みの方向性を明示されたい。

上下水道などのインフラ整備に関しては、水資源の有効活用という点からも中水の利用を促進する施策の充実を図られたい。

自然を感じられるまちづくりに関しては街路樹の充実と斜面緑地の保全への留意を記述されたい。また、海岸や河川整備における親水性護岸やプロムナードの整備など、関係機関との連携・働きかけに関する施策を盛り込まれたい。

上記の内容も含めて、個別に列挙すれば次のようになるので参考にされたい。

■全体として

○現案の政策名は、単なる分野名に見えたり、配下の施策の内容をわかりやすく代表しているとはいえないものもあるので、見直しを検討されたい。

■6-1-1 災害に強いまちをつくる

○「安心」という都市像のキーワードに照らして「防犯」という視点がないように思われるので配慮されたい。

■6-1-2 市民が安心できる消防体制づくり

○医師との連携も含めた救急体制の整備・充実と、あわせて救急車の適切な利用についての啓発についてふれられたい。

■6-1-3 災害への対応力をたかめる

○現状として、大規模災害時における公共施設の役割・利用方法が明確でないと思う。したがって、この施策で明確化の必要性を明示されたい。

- 災害救援ボランティアや福祉救援との連携が重要であり、施策に盛り込んで欲しい。
- 他自治体の消防組織との連携、あるいは自衛隊との協力体制についてより明記されたい。
- ハザードマップの記述を加えられたい。また、防災公園としての都市公園の機能についても触れられたい。
- 指標中「独居世帯」とあるが、福祉施策からは「福祉救援世帯」と呼んでいる。用語の整理が必要ではないか。

■6-2-1 地域特性を活かした土地利用をすすめる

- 「課題」に見られる「スプロール化による緑の消失」に加えて、市街地開発による斜面緑地や拝所（御嶽）の緑の消失への対応についても記述すべきである。
- 「まちづくり NPO との連携」とあるが、内容がイメージしにくいので説明を加えられたい。
- 良好な生活環境を誘導するための用途制限という視点からの市の施策として、地域住民への「地区計画」の紹介や策定の支援などを盛り込まれたい。

■6-2-2 快適で魅力ある市街地をつくる

- 施策の展望に示された「コンパクトシティ」は、効率的で利便性の高い都市という目標像に過ぎず、中心市街地活性化に関する施策の内容が展望できない。例えば、学校や福祉施設などの公共施設の配置や、まちなか居住を推進する施策などの方向性を明示されたい。
- 「区画整理に対する満足度」は市民全般に対する意識調査でよいのか検討されたい。
- 「まちなか居住」も意識される中心市街地活性化像が施策の方向にみえないので、産業分野においてマチグー活性化の方向性を明示し、それと整合性した基盤整備の展望を記述されたい。

■6-3-1 体系的な道路網をつくる

- 「体系的な道路」が単に「道路の規格を高める」という観点に限定されているように思われるので、公共交通機関と接続した歩行者空間のネットワークづくりという視点を重視されたい。
- 「細街路の未整備区域への対応」「ゾーン規制」「コミュニティ道路」「街路樹の充実」などを盛り込まれたい。
- 歩道の段差の解消など、バリアフリーに配慮した道路整備の視点を充実されたい。その際、「自転車道の整備」も検討の対象にすべきと思われる。

■6-3-2 誰もが移動しやすいまちをつくる

- 自家用車による交通量そのものを減らすための取り組みも盛り込まれたい。他都市ではカーシェアリングなどの実証実験も始まっており、新しい交通システムづくりではTDM（交通需要マネジメント）がますます重要になる。
- 自家用車に代わる公共交通について、短中期的な実現可能性からすればバス機能の再生というのはLRT以上に重要だと思われることから、関連施策の充実を期待する。
- LRT等軌道系交通の導入検討にあたっては、都市構造上の実現可能性を十分に検証されたい。
- 公共交通システムの整備にあたっては、「自家用車を持たない、持てない人を意識した交通体系」という視点到留意されたい。コミュニティバスへの低床・ノンステップバスの導入促進、タクシーの乗り合い化など、公共交通機関の使いやすさが増し、利用が進むことで、自家用車

利用からの移行にもつながるものとする。

○中心市街地活性化のための自動車交通の制限に関しては、駐車場の適正配置の展望なども記述されたい。

■6-4-1 安全でおいしい水道水を安定的に供給する

○公共施設・民間大規模施設等における雨水や再生水（中水）の利用に関する施策にも留意されたい。

○細施策内の「水圧情報」はわかりにくいので補足をされたい。

■6-4-2 公共下水道の整備・普及を推進する

○下水道の災害対応機能について触れられている部分は6-1-1で扱われるべきではないか。

○那覇市は流域下水道計画を推進してきており、再生水の利用も西町の処理場から圧送しているが、普及や管理のコストについて課題が多い。省エネ・省コストならびに地下水涵養の観点からも、地域処理や個別処理による中水利用を施策の方向として検討されたい。

○「施策の展望」に記述される「ガーブ川沿の平和通り周辺の浸水対策」は、具体的過ぎる表現を改める必要はないか検討されたい。

■6-5-1 自然を感じられるまちをつくる

○街路樹も市の緑化という点では重要だと思うので記述されたい。

○海岸や河川の整備における親水性護岸やブルムナードの整備など、県や関係機関への働きかけを通じた取り組みについても盛り込まれたい。

○公園緑地だけでなく斜面緑地などの緑地保全施策についても明示されたい。

○6-3-2とも関連させながら、街路樹の充実に取り組まれたい。また、私有地の緑化を促進するような施策的対応も検討されたい。

○下水の再生水を利用した河川水量の増加についても触れられたい。

○公園の防災機能面についても触れられたい。

■6-5-2 地域にあったまちなみをつくる

○施策名からは、6-2-1と似ているように思われるので、内容を確認しながら場合によっては整理が必要と思われる。

○景観の形成にあたっては「風景づくり」という積極的な姿勢をあらわすとともに、観光にも資する景観行政の意義を明示されたい。